ちょっと気になるデータ

不足が見込まれる介護人材の処遇とその改善状況

内閣府「高齢社会白書」（平成28年版）によると、介護保険の要介護認定者数は平成25年度末で569.1万人と、10年前と比べて198.7万人増と急速に増加しており、特に75歳以上の割合が高くなっており、介護人材のニーズも更なる高まりが予想される。

平成27年6月に厚生労働省が発表した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）について」では、2025年時点で介護人材の需要見込みは253万人、これに対して介護人材の供給見込みで215.2万人で、37.7万人が不足するとしている。高齢化がいっそう進むなかで、介護人材の確保は喫緊の課題であり、そのための処遇改善が重要となっている。

JILPTが2015年10月に発表した「介護人材確保を考える」[1]では、介護分野に従事する有資格を対象に「労働条件・仕事の負担についての悩み、不安、不満」を聞いているが、「人手が足りない」「仕事内容のわりに賃金が低い」「身体的負担が大きい」などが資格内容を問わず介護現場での共通の不安や不満となっている。（**図表１**）

介護人材の確保・定着を図るための現場での努力や政府による支援の現況を平成28年3月に公表された「平成27年度介護従事者処遇状況等調査」[2]で見ると、介護従事者の給与等の状況については、有効回答11万4,839施設・事業所のうち64.6％が「給与等を引き上げた」と回答しており、給与以外でも「事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化」（79.3％）、「ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善」（78.4％）、「健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備」（75.1％）、「非正規職員から正規職員への転換」（67.7％）、「働きながらの介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修等の受講支援」（66.7％）、等の取り組みが進められていることが伺える（**図表２**）。

介護人材の確保等のためには、賃金・労働時間の改善にとどまらない、多面的な取り組みが必要とされていることの現れともいえよう。

図表１　介護従事者の抱える悩み、不安、不満（単位：％、複数回答）

労働条件・仕事の負担についての悩み、不安、不満	ヘルパー２級取得のみ・介護福祉士取得希望なし（n=1446）	ヘルパー２級のみ・介護福祉士取得希望あり（n=2350）	介護福祉士（n=5372）
雇用が不安定である	10.7	10.2	8.1
正規職員（正社員）になれない	5.2	10.3	6.0
人手が足りない	34.1	42.9	50.3
仕事内容のわりに賃金が低い	38.7	44.4	51.6
労働時間が不規則である	15.0	16.9	18.2
労働時間が長い	5.5	9.7	11.6
不払い残業がある	4.1	10.3	12.8
休憩が取りにくい	22.5	28.8	30.4
有給休暇が取りにくい	24.2	30.7	43.9
夜間や深夜時間帯に何か起きるのではないかと不安がある	12.7	24.5	27.9
職務として行う医的な行為に不安がある	7.1	10.4	11.4
身体的負担が大きい	32.6	32.7	39.3
精神的にきつい	18.6	23.8	31.8
健康面の不安がある	17.6	20.3	17.8
業務に対する社会的評価が低い	23.5	26.9	35.6
福祉機器の不足、機器操作の不慣れ、施設の構造に不安がある	9.7	14.3	16.1
仕事中の怪我などへの補償がない	8.9	9.0	7.2
その他	2.7	3.4	3.8

（資料出所）JILPT資料シリーズ№161「介護人材確保を考える」P46から引用
（注）30％以上の数値に網掛け

図表２　介護従事者の処遇改善状況（給与以外）（単位：％）

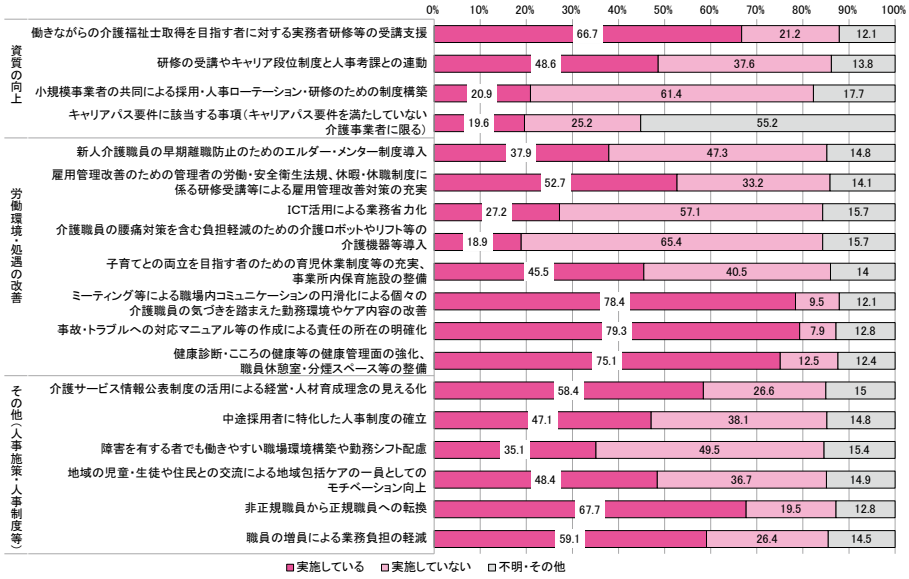

（資料出所）厚生労働省「平成27年度介護従事者処遇状況等調査結果」（p80）を一部加工

（注）
1　JILPT資料シリーズ№161「介護人材確保を考える」（「第4章介護人材の資格取得意欲と就業意識」）http://www.jil.go.jp/institute/siryo/2015/161.html
2　介護従事者の処遇状況と処遇改善加算の影響の評価や次期の介護報酬改定のための基礎資料として実施される調査。

（調査部主任調査員　野村かすみ）